令和7年度札幌市下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和7年度札幌市下水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「別表債務負担行為補正」による。

令和7年(2025年)11月26日提出

札幌市長 秋 元 克 広

債務負担行為補正

追加

事項	期	間	限	度	額
管路布設等事業	令 和 8	3 年 度			千円 3,300,000

変 更

事項	補 ፲	E 前	補 ፲	E 後
学 次	期間	限度額	期間	限度額
下水処理施設修繕	令和8年度	千円 240,000	令和8年度	千円 370,000

債務負担行為に関する調書 追 加

事項	限度額	6年度末までの支払 義務発生(見込)額			7年度以降の支払 義務発生予定額			左 の	貝	才 源	Þ	7	訳		
学 復		期	間	金	額	期	間	金	額	国庫支出金	企	業 債	1	その	の他
	千円		年度		千円		年度		千円	千	7	千	円		千円
管路布設等事業	3, 300, 000		_		_		8	3, 3	00, 000	471, 00	2	, 829, 00	0		0

変 更

注 ()内は、補正前の金額である。

事項	限度額		F度末3 8発生	きでのう (見込)			年度以 務 発 生			左の	財	ì	源	内	訮	7
ず 次		期	間	金	額	期	間	金	額	国庫支出金	企	業	債	そ	の	他
	千円		年度		千円		年度		千円	千円			千円			千円
下水処理施設修繕	370, 000 (240, 000)		_		_		8		70, 000 , 000)	0			0		370 10, 0	, 000 00)